

令和7年2月25日

「高森町の財政シミュレーション」

～ 今後5年間（R7～R11）の見通し ～

総務課財務係

■令和7年度から令和11年度にかけて想定される投資的事業

※過年度からの繰越事業の金額を含む、事業全体の額。あくまで現時点の想定であり、確定事業ではありません。

また、改修時期等が未定である山吹保育園、役場庁舎等は計上してありません。また、町単で行う道路修繕等の費用も含んでいます。

R 7	現福祉センター施設改築事業（実施設計）	0.7億		
	信州たかもり温泉改修事業	8億		
	高森町町民研修センター解体	1.2億		
	その他道路、河川、橋梁整備等	8.7億	計	18.6億円
R 8	信州たかもり温泉改修事業	7億		
	都市構造再編集中事業（福祉センター他）	6億		
	その他道路、河川、橋梁整備等	3.2億	計	16.2億円
R 9	都市構造再編集中事業（福祉センター他）	8億		
	その他道路、河川、橋梁整備等	3億	計	11億円
R 10	都市構造再編集中事業（市田駅周辺地区）	1.6億		
	その他道路、河川、橋梁整備等	3.5億	計	5.1億円
R 11	天竜川かわまちづくり事業（公設の場合）	6.5億		
	その他道路、河川、橋梁整備等	3.5億	計	10億円
			合計	約61億円

■投資的事業約61億円の財源

現時点財源見込

国庫支出金 25.2億円

地 方 債 27.6億円 (うち交付税算入 10.1億円程度を見込む)

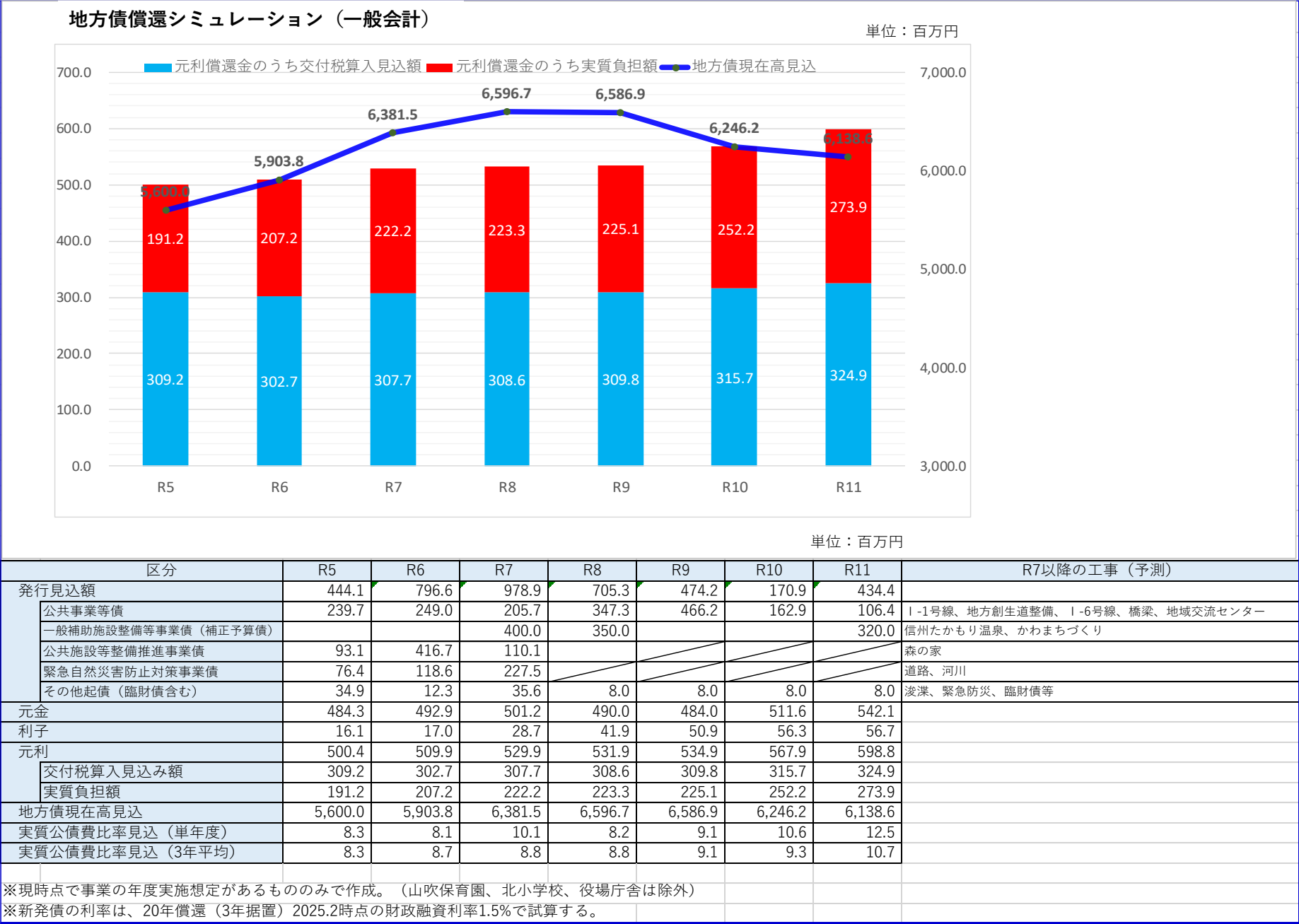
一 般 財 源 8.2億円

※事業実施には少しでも有利な起債を充当する。

■高森町の財政状況

- 1 投資的事業を行った際の地方債残高と起債償還の見通し
- 2 一般財源約8億円の50%を基金で賄った場合の基金残高の見通し
- 3 健全化判断比率「実質公債費比率」の見通し

■地方債残高と償還シミュレーション



投資事業の一般財源約8億円の50%を基金で賄った場合の基金残高①

全8基金の令和6年度末現在高見込 合計 21.8億円

主要4基金

・ 財政調整基金	9.1億円	
・ 減債基金	1.0億円	
・ 公共施設等整備更新基金	7.4億円	
・ ふるさと元気づくり基金	3.4億円	<u>計 20.9億円</u>

投資事業の一般財源約8億円の50%を基金で賄った場合の基金残高②

シミュレーション	積立額	取崩額
①財政調整基金	過去 5 年間の平均値の40%	過去 5 年間の平均値
②減債基金	カウントしない	カウントしない
③公共施設等整備更新基金	過去 5 年間の平均値の40%	投資事業の一般財源額の50%
④ふるさと元気づくり基金	過去 5 年間の平均値	過去 5 年間の平均値

基金名称	R02		R03		R04		R05		R06		R06残高 (見込)	5年間の平均額	
	積立額	取崩額	積立額	取崩額	積立額	取崩額	積立額	取崩額	積立額	取崩額		積立額	取崩額
財政調整基金	181,721	0	181,195	▲ 125,542	2,152	0	763	0	50,877	0	905,866	83,342	▲ 25,108
減債基金	31		17		66		16,962		21,956		104,751	7,806	0
公共施設等整備更新基金	51,684	0	90,980	0	100,744	0	295	▲ 4,000	421	▲ 98,000	743,601	48,825	▲ 20,400
ふるさと元気づくり基金	123,070	▲ 63,100	132,380	▲ 230,000	129,035	▲ 25,000	187,391	▲ 97,000	171,600	▲ 169,000	335,990	148,695	▲ 116,820

R07		R08		R09		R10		R11		R11残高 (見込)
積立額	取崩額	積立額	取崩額	積立額	取崩額	積立額	取崩額	積立額	取崩額	
33,337	▲ 25,108	33,337	▲ 25,108	33,337	▲ 25,108	33,337	▲ 25,108	33,337	▲ 25,108	947,007
										104,751
19,530	▲ 120,661	19,530	▲ 96,350	19,530	▲ 102,900	19,530	▲ 86,050	19,530	▲ 77,925	357,365
148,695	▲ 200,000	148,695	▲ 116,820	148,695	▲ 116,820	148,695	▲ 116,820	148,695	▲ 116,820	412,186

投資事業の一般財源約8億円の50%を基金で賄った場合の基金残高③

令和6年度末

20.9億円

令和11年度末

→ 18.2億円

増減率 ▲12.9%

⇒ 基金全体として大きく減らすことなく維持できる

地方債を5年間に投資的事業で27億円発行することの影響①

健全化判断比率の実質公債費比率が1つの判断基準

実質公債費比率とは

実質的な町債返済額が、標準的な財政規模のどれくらいを締めているか
(毎年の借金返済額が、毎年決まって入ってくるお金に締める割合)

財政再生基準 35%を超えると・・・財政破綻

早期健全化基準25%を超えると・・・黄色信号

18%を超えると・・・許可団体となり、地方債発行に総務大臣の許可が必要

高森町のR5実質公債費比率 8.3%

県平均 6.5% (近隣 飯田市8.1%、松川町5.9%、豊丘村11.8%、喬木村8.5%)

地方債を5年間に投資的事業で27億円発行することの影響②

実質公債費比率推計

令和6年度決算見込

8.7%

→

令和11年度決算見込

10.7%

⇒令和11年度に10%を超える推計だが、すぐに大変な状況かというとは決してそうではない。

(参考) これまでの最大値はH25年度 17.5%